

広報

# みほ

令和6年(2024)

# 1

No.742

月号

Miho Public Relations



《写真》

初めてつくたてのお餅に触ったよ  
(12/13大谷保育所『もちつき会』にて)

# 年頭のごあいさつ



美浦村長

中島

栄

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、新しい年をご健勝にてお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

本年も皆さまのご期待に応えられるよう「人と自然が輝くまち 美浦」の村政運営の先頭に立ち、執行部と村議会の総合力を生かし、長い歴史が育んできた美浦村の文化を守りながら、皆さまと共に歩んでまいりたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、国民の行動制限も撤廃され、国内の経済も活性化の兆しが見えてきました。しかし、コロナ感染は未だ終息したわけではなく、更には、インフルエンザの流行も懸念される状況下であります。本村では、「みほ産業文化フェスティバル」をはじめとした各種イベントが、コロナ禍前と同程度の

規模で開催することができ、改めて、人と人との交流の大切さ、笑顔で集えることの素晴らしさを痛感することができました。

また近年増加傾向にある自然災害は、世界・日本各地に大きな爪痕を残しました。台風、噴火、地震、積雪等の災害がいつ起こるか推定するのは非常に困難です。村では、想定外の有事にも「備えあれば憂いなし」、予防・防災訓練等を住民の皆さまが参加・体験できる形で実施してまいります。皆さまにおかれましても防災意識を高く持ち、いざという時に速やかに行動できるよう日頃からの備えをお願いいたします。

全国の町村では少子高齢化が進み、深刻な状況が続いています。しかし、先人たちが守ってきた伝統文化の継承や自然環境の保全は、私たちが担っていかねばなりません。魅力ある地域社会を継続していくためには、住民と行政が手を携え、主体的・自立的に施策を展開していくことが不可欠であり、それが基礎自治体たる美浦村の発展につながります。また国道125号バイパスの4車線化が進み地域交流館みほふれ愛ブラザ周辺への新たな事業の展開も見られます。

今後も「地域主権」の確立に向けて村民の皆さまが自ら村づくりに参加され、「自分たちの村は、自分たちで創り守る」を念頭に、ともに発展していくよう、協働のまちづくりを推進してまいります。

結びに、村政へのご支援、ご協力を心よりお願い申し上げますと共に、皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和六年 新春

# むらの話題

地域の話題を  
お待ちしております

■総務課・広報係

☎029-885-0340 (内) 205



## 岩淵靖子さんと殿岡浩さんが

### 法務大臣表彰受彰

11月7日、茨城県立県民文化センターにおいて、第62回茨城県更生保護大会が行われ、江戸崎地区保護司会美浦支部の岩淵靖子さんと、殿岡浩さんが法務大臣表彰を受けました。岩淵さんは平成18年から、殿岡さんは平成17年から、現在まで長い間保護司として活動されている功績に対する表彰です。受賞おめでとうございます。



#### 《受彰者および経歴》

##### 岩淵 靖子

- ・平成18年5月～ 江戸崎地区保護司会美浦支部会員
- ・令和3年～令和4年度 美浦支部会長
- ・令和3年～令和4年度 江戸崎地区保護司会副会長
- ・令和5年度～ 江戸崎地区保護司会会長

##### 殿岡 浩

- ・平成17年11月～ 江戸崎地区保護司会美浦支部会員
- ・平成29年度～令和3年度 県薬物乱用防止指導員
- ・令和元年～令和2年度 美浦支部会長
- ・令和元年～令和2年度 江戸崎地区保護司会副会長

## 4年ぶりに消防ポンプ操法競技大会開催

10月22日、龍ヶ崎市役所駐車場において県南地区9市町村の代表が参加し、「第74回茨城県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会」が4年ぶりに開催されました。美浦村からも代表選手が参加し、小型ポンプの部にて敢闘賞を受賞しました。

操法大会は、消火作業に必要な動作の正確性・迅速性を競い合う大会です。平日仕事を終えた後の夜間や休日に訓練を重ねた成果を発揮するため、一致団結して全力で競技に望みました。美浦村消防団の皆さん、関係者の皆さんお疲れ様でした。



### 消防団員を募集しています!!

消防団員の募集を随時行っています。詳しくは役場生活安全課までお問い合わせください。



## 山崎満男教育長が地方教育行政功労者表彰受彰



このたび、山崎満男教育長が令和5年度地方教育行政功労者として表彰されました。これは、各都道府県や指定都市、市区町村の地方教育行政において功労が特に顕著な教育委員会の教育長、教育委員に対して、文部科学大臣より表彰されるものです。

山崎教育長は、平成22年10月から教育委員会委員、委員長、教育長職務代理者を歴任し、令和5年4月からは教育長として村の教育行政の進展にご尽力いただいております。その多大な功績が認められたものです。このたびの受賞おめでとうございます。

## 金婚を迎えた

### ご夫婦に褒状贈呈



きました。「私たちは結婚50周年を迎えました。私たちの50年は決して楽しいことばかりではありませんでした。つらいことも数多くありました。つまづいたり、つないでいた手が離れそうになったりもしました。しかし、そんなときも互いを信頼し合い、助け合いながら今日の日を迎えることが出来ました。今、私たちは高齢者と呼ばれる年齢になりました。これから先の人生は一日一日を大切にしたいと思えます。この度はお祝いをしていただきまして本当に有難う御座います。」

社協では、今回訪問したご夫婦のほか、3組のご夫婦の金婚をお祝いしました。このたびは金婚おめでうございませう。

11月22日、めでたく結婚50周年である金婚を迎えられたご夫婦のお宅へ、村長と村社会福祉協議会事務局長が訪問し、お祝いの言葉とともに村社会福祉協議会から褒状と記念写真が贈られました。

## トランポリン大会で大躍進！ ジョイナスみほ



- 【大会】第31回イーストジャパントランポリンフェスタ
- 【期 日】11月26日(日)
- 【会 場】久喜市CORE Village体育館
- 【入賞者】小学校5～6年生男子  
第3位 島崎 尊

◎今季の自己ベストを更新し、今持てる力を発揮することができました。

## 茨城アストロプラネッツが ドラフト指名報告に表敬訪問



11月24日、本村とフレンドリータウン協定を結ぶ茨城アストロプラネッツが、プロ野球ドラフト会議で2名の選手が指名されたことを受け、報告のため表敬訪問をしました。

指名を受けたのは、土生翔太選手【5巡目】と日渡騰輝選手【育成1巡目】で、いずれも中日ドラゴンズです。

両選手のこれからのご活躍を期待しています。

## 小澤一弘さん、飯塚華梨さん、 税務署長納税表彰受彰 茨城県納税貯蓄組合連合会会長賞受賞



代表して朗読する飯塚さん

11月14日、竜ヶ崎税務署および竜ヶ崎税務署管内納税貯蓄組合連合会による納税表彰式及び税についての作文表彰式が開催されました。

村からは、小澤一弘さん（竜ヶ崎税務署管内青色申告会連合会理事）が、申告納税制度の普及発展や租税教育の推進に努められたとして、税務署長納税表彰を受彰されました。また、飯塚華梨さん（美浦中3年）が「中学生の税についての作文」部門において、茨城県納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞されました。表彰式では、受賞作の朗読が行われ、飯塚さんが「中学生の税についての作文」部門を代表して朗読しました。小澤さん、飯塚さん、このたびは受賞おめでとうございます。

# 男女がともに輝くために

美浦村男女共同参画  
～共に輝くみほの会～

問合せ 企画財政課  
☎029-885-0340(内)208

## アンコンシヤス・バイアス (無意識の思い込み)

林昌子

私たちは同じものを見ていても、解釈や感じ方が人それぞれで、多様性を重んじる現代では特に顕著です。

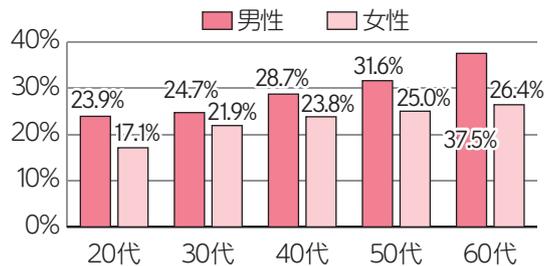
アンコンシヤス・バイアスに気づかずにいると、それによる「判断」や「言動」が、相手を傷つけてしまったり、自身の可能性を狭めてしまったりと、ネガティブな影響を及ぼすことがあるので注意が必要と言われています。そこで、数年前より授業で取り上げ、子どもたちの可能性の幅を広げる取り組みをする学校もできています。

内閣府男女共同参画局では、第5次男女共同参画基本計画に基づき、性別による無意識の思い込みについて調査を行った結果、回答者全体の76.3%に性別による無意識の思い込みが見られ、特に50代と60代の年齢層に強く見られる結果となりました。例えば、「家事育児」(図1)や「仕事に対する考え方」(図2)に関する調査結果のグラフをみると現在の共働き家庭の多い若い世代との意識には隔たりがあることが分かります。

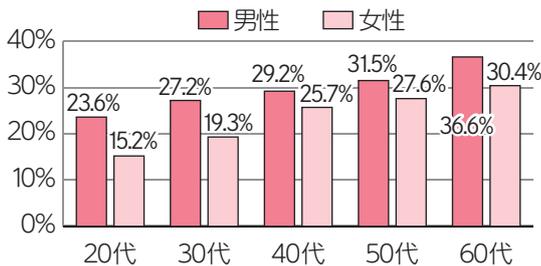
私自身もその一人です。子育て中のご夫婦で赤ちゃんを抱っこしているご主人を見かけると、つい「ご主人偉い。」と思ってしまう。これもアンコンシヤス・バイアスのだと気づき反省しました。

無意識の思い込みはまだまだ根強く、すべて解消するには難しいですが、一人でも多くの方がこのことに気づくことが重要なのではないかと思います。

(図1) 家事・育児は女性がするものだ  
「そう思う」男女別割合



(図2) 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ  
「そう思う」男女別割合



### (動画) 内閣府男女共同参画局

「性別による無意識の思い込みの解消等に向けた普及啓発用動画」

Part 2



## みほ文芸

### 正調俚謡 日和吟社 字結び「寒・空」

色を失くした寂しい庭にぼっと艶やか寒椿  
夜空見上げりや煌めく星座寒さ忘れる美しさ  
寒さ厳しい朝方響く鳥の囀り心地良さ  
我を見ているまんまる月に夢を語らう寒い夜  
秋の半ばで木枯らし吹いて寒波到来冬支度  
寒さ暑さも堪える八十路満ちた子育て懐かしむ  
筑波風に凍てつく寒さ母がすゝめる渋いお茶  
風が冷たい木枯らし吹いて寒さ背を押す冬支度  
中の具材にこだわらないが鍋が喰いたい寒い夜  
苦楽彩なす人生行脚過ぎてしまえば絵空事  
空にそびえる筑波の山は富士に劣らぬ里の山  
白い小花に寒風受けて冬日たよりの枇杷の花  
電気料金ハラハラ主婦に日がな寒いと炬燵夫  
青いみ空に師走の紅葉コート忘れる温暖化  
暮の出費でふところ寒い細る財布に心憂し  
老いて月日は矢のように早く暦師走の寒風景  
うしろふりむきやもみじがまっか寒さわすれる筑波山

### 十二月の俳句(題 当季雑詠)

真ん中に馬頭観音冬田かな  
もみじ狩車を下りてまず天井  
小春日や今日ぞきのうの冬の空  
煙草吸う夫の頭上にオリオン座  
冬晴れに蜘蛛の糸張り暫し見る  
咳込めば風邪かと夫案じけり  
首垂れし向日葵迷路行き止まり  
イヤリング外し目深に冬帽子  
年暮れる悲喜こもごもを引き連れて

### 菊薫る里の住職五十年

縄文を辿る旅空照紅葉  
身を任せ風の向くまま尾花波  
友の名を投稿欄に冬うらら  
指揮は米寿シニアバンドの年の暮

### (五十首題)

- 石戸 律華
- 伊藤 葉子
- 井戸 賀蘇道
- 上野 八千代
- 小藺 江久美
- 門脇 悠美
- 篠原 美千代
- 関根 秀子
- 高橋 一步
- 田島 草実
- 塚本 夏雲
- 沼寄 朋香
- 長谷川 悦子
- 増尾 青蓮
- 山岡 亜子
- 山崎 笑子
- 山崎 泰弘
- (五十首題)
- 青野 安佐子
- 石毛 恵美子
- 市川 紀行
- 海道 民子
- 小林 美佐恵
- 高柳 幸子
- 田島 早苗
- 中島 輝子
- 長田 敏笑
- 増尾 尚子
- 松葉 統子
- 宮崎 美枝
- 村崎 典子
- 山口 美代子

令和6年1月1日から

# 産前産後期間の 国民健康保険（国保）税が免除されます

国民健康  
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

子育て世代の負担軽減や次世代育成支援等の観点から、産前産後期間の国保被保険者の国保税（所得割額及び均等割額）を免除する制度が創設されました。免除を受けるためには、原則、世帯主による届出が必要です。

## ▶対象者

- 令和5年11月1日以降に出産予定及び出産した国保被保険者の方  
※この制度での出産とは、妊娠85日以上の分娩をいいます（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合を含みます）。

## ▶免除対象期間

- 出産予定月（又は出産月）の前月から出産予定月（又は出産月）の翌々月までの4か月間  
※多胎妊娠の場合は出産予定月（又は出産月）の3か月前から6か月間
- 国保税が減額になった場合、払いすぎになった国保税は還付されます。

<例>令和6年4月が出産予定月の場合

### 単胎の場合

1月	2月	3月	4月 出産	5月	6月	7月	8月	...
----	----	----	----------	----	----	----	----	-----

この期間分が免除されます

### 多胎の場合

1月	2月	3月	4月 出産	5月	6月	7月	8月	...
----	----	----	----------	----	----	----	----	-----

この期間分が免除されます

## ▶届出方法

- 出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

### 【届出に必要な書類】

- 出産予定月又は出産月が確認できる書類（母子手帳等）
- 世帯主及び被保険者のマイナンバーがわかるもの
- 本人確認書類

## ▶その他

- 出産後の届出の場合は村で出産月を確認できるため原則不要ですが、被保険者とそのお子さんが別世帯である場合は、出産月及び親子関係を明らかにすることができる書類が必要となります。
- 賦課限度額に達している世帯については、免除を適用しても税額が変わらない場合があります。

## ▶届出先

美浦村役場国保年金課（④番窓口）

# 国民健康保険

■問合せ  
国保年金課国保係  
☎029-885-0340  
(内)116・117

## 国保の保険給付

国民健康保険(国保)では、対象となる事由に対して様々な給付を行っており、それを「保険給付」といいます。

### 医療・療養に対する給付

#### ◇対象となる診療 診察、処置・手術等の治療、薬や治療材料の支給、入院・看護、在宅療養・看護、訪問看護

※入院時の差額ベッド代、患者の希望による保険外診療、歯科診療で特殊な素材を使用した差額診療や自由診療は対象外となります。

#### ◇対象外の診療 保険適用外の治療法、正常分娩、経済的理由による人工中絶、健康診断、予防注射、労災保険の対象になる場合等

#### ◇制限のあるもの けんか、

泥酔によるもの、医師や保険者の指示に従わないとき、犯罪や故意によるもの

#### ◇医療費の自己負担割合

- ・未就学児：2割
- ・70～74歳：2割（現役並み所得者は3割）
- ・右記以外の方：3割

#### 村への申請が必要な給付

保険給付には給付を受けるために被保険者が村へ申請する必要があります。

#### ▼療養費の支給 やむを得ず

保険証を使わないで受けた診療や、骨折等で柔道整復師の施術を受けた場合、医師が認めただけの灸・マッサージ代、コルセット等の補装具代、輸血の生血代、旅行中の海外での診療等は、医療費を全額自己負担した後に、申請により自己負担割合に応じた額が支給されます。

#### ▼出産育児一時金 被保険者が

分娩（妊娠12週以上の死産・流産を含む）したときに次の額が支給されます。  
・分娩をした医療機関等が産科医療補償制度に加入している、妊娠22週以上の場合：50万円

・右記以外：48万8千円

#### ▼葬祭費 被保険者が死亡した

場合、喪主の方に5万円が支給されます。

#### ▼交通事故等のとき 事故等

でケガをした場合でも、届出により国保で診療を受けることができます。

ただし、示談をすると、国保が使えない場合があります。必ず示談の前に国保へ連絡をしましょう。

#### ▼高額療養費の支給 医療費

が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。

### 限度額適用認定証を

#### 「利用ください

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口へ提示すると、医療機関への支払額が自己負担限度額までとなり、高額な医療費を一時的に立て替える必要がなくなります。

※認定証の交付には、事前に村への申請が必要です。マイナンバーを利用する場合は原則申請不要です。

※国保税に滞納がある世帯の方には認定証を交付出来ない場合があります。

みなさまの声を聞かせください!

## 美浦村 議会報告会

2/17 (土)

午前10時～正午

中央公民館  
大ホール



美浦村議会では、「住民に開かれた議会」「住民参加を促進する議会」「住民に身近な信頼される議会」の実現を目指し、**議会報告会**を開催します。

### テーマ

- ・小学校の統合について
- ・大山湖畔公園について
- ・意見交換

※調査等が必要な質問については、事前に事務局までお知らせください。  
※参加については、事前の申し込みは不要です。



■ 問合せ 議会事務局 ☎029-885-0340 (内) 301・302

# 20歳 になったら“国民年金”

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116

国民年金は、老後や、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが送付されますのでご確認ください。

## 国民年金のメリット

### 老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

### 万が一の障害や遺族も保障

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

### 保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

### 基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

## 「学生納付特例制度」

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### 学生納付特例制度のメリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- ・病気やケガで障がいが残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができます。

### ▶対象になる方

大学、大学院、短大、高等学校、専修学校、各種学校に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方

※学校教育法で規定されている就業年限が1年以上の課程に在学している方

## 免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納められない場合があります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状態を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

国民年金の相談・手続きについて詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧くださいか、役場国保年金課または年金事務所までお問い合わせください。

◎日本年金機構ホームページURL <https://www.nenkin.go.jp/>

◎土浦年金事務所 ☎029-825-1170



◀日本年金機構HP  
QRコード

# “介護保険”と 所得税の確定申告・村県民税の申告

介護保険

～介護保険料や介護サービスを利用した際にかかる費用等の一部は、所得控除の対象です～

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

## ■ 介護保険料(1月～12月の1年間分)は、「社会保険料控除」に！

次の書類を提出することによって、社会保険料控除の対象となります。

- ▶ 普通徴収の方 窓口支払いの方は領収書。口座振替の方は役場収納課で無料で発行する納付額証明書。
- ▶ 特別徴収(年金天引き)の方 年金の源泉徴収票。(令和6年1月下旬に年金支給先から郵送)

## ■ 要介護認定による障害者認定で、「障害者控除」を！

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちでない場合でも、要介護認定を受けている65歳以上の方は、障害者控除を受けられる場合があります。該当した場合は、障害者控除を受けるための認定証を発行いたしますので、詳しくは役場福祉介護課へお問い合わせください。

## ■ おむつ代金は、「医療費控除」に！

医師が発行した「おむつ使用証明書」と領収書を提出することにより、医療費控除の対象となります。

◇次のすべての要件に該当する方については、村が発行する「確認書(無料)」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

- ・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降。
- ・要介護認定を受けている。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の作成日が、おむつを使用した当該年(認定期間が13か月以上の人は前年または前々年)であること。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が『B1、B2、C1またはC2』と記載されていて、なおかつ「尿失禁の発生可能性が『あり』」であること。

## ■ 介護保険サービス利用料も、「医療費控除」に！

介護サービスや介護予防サービスを利用したときの自己負担額は、その一部または全額が医療費控除の対象となる場合があります。なお、医療費控除を受ける際には、事業者発行の領収書が必要になります。

	対象となるサービス	医療費控除の対象になる額
居宅サービス	★訪問看護★訪問リハビリテーション★居宅療養管理指導 ★通所リハビリテーション(デイケア)	・自己負担額(※1) ※通所リハビリテーションの食費も控除対象
	★短期入所療養介護(ショートステイ)	・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費の全額
	訪問介護(生活援助中心型を除く)、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護(ショートステイ)、地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く)、地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く)	★のいずれかと併せて利用した場合のみ ・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費は対象外
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設	介護費、食費および居住費に係る自己負担額(※1)の2分の1
	介護老人保健施設(老人保健施設)、 介護療養型医療施設(療養病床等)、介護医療院	介護費、食費および居住費に係る自己負担額(※1)

※1…介護サービス費用の1割(一定以上の所得がある方は2割または3割)+支給限度額を超えた分

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は医療費控除の対象とはなりません。

※高額介護サービス費として払戻しを受けた場合は、その分を差し引いた金額が医療費控除の対象となります。

※すべての介護保険サービスについて、特別な居住費、特別な食費は医療費控除の対象とはなりません。

# 新型コロナワクチン接種の 予約は早めに取りましょう



現行の制度でワクチン接種を実施できるのは、令和6年3月31日までです。それ以降については、対象者等の条件が変更になる予定です。

ワクチンの接種を希望する方は、令和6年3月31日までに接種を受けましょう。やむを得ない用事や体調不良等でキャンセルせざるを得ない可能性を考えて、なるべく早い日付で予約することをおすすめします。

\*接種は本人の意思に基づき行われるもので、強制ではありません。

## ▶美浦村内の追加接種実施医療機関と取り扱いワクチン

医療機関名	取り扱いワクチン	対象者
美浦中央病院	ファイザー (12歳以上用) (オミクロンX B B.1.5 株対応 1 価ワクチン)	12歳以上
みほクリニック	モデルナ (オミクロンX B B.1.5 株対応 1 価ワクチン)	15歳以上
はたかわ医院	ファイザー (5歳~11歳用) (オミクロンX B B.1.5 株対応 1 価ワクチン)	5~12歳以上
	ファイザー (生後6か月~4歳用) (オミクロンX B B.1.5 株対応 1 価ワクチン)	生後6か月~4歳

※初回接種をご希望される方は、美浦村保健センターまでご連絡ください。

## ▶年末年始の予約システム停止について

令和5年12月28日(木)午後5時~令和6年1月4日(木)午前9時まで予約受付を停止します。ご了承ください。

## ▶美浦村新型コロナワクチン接種コールセンターの終了について

令和5年12月28日(木)をもって、美浦村新型コロナワクチン接種コールセンターは終了となります。今後の新型コロナワクチン接種に関する予約の受付は、インターネット予約システムをご利用いただくか、美浦村保健センター(☎029-885-1889)までご連絡ください。なお、お問い合わせについても同様に美浦村保健センターまでご連絡ください。

## 休日当番医

診療時間：午前9時~午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。  
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

1月	14日(日)	美浦中央病院 坂本耳鼻咽喉科医院	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-892-2627	2月	4日(日)	森脇整形外科 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎0299-79-2114
	21日(日)	さかえ医院 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎0297-87-6030		11日(日)	あみ小林クリニック いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2200 ☎029-892-3372
	28日(日)	かない皮フ科 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-892-0262		12日(月)	阿見第一クリニック 鈴木クリニック(沼田)	阿見 稲敷	☎029-887-3511 ☎029-892-3640

2月の  
乳幼児健診

1歳6か月児 2月5日(月)

2歳児歯科 2月19日(月)

▽対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119

## 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！

若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

若者も被害は

イヤヤ  
**188!!**

1月から3月までの間「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」を実施します

インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっています。そのため、若者が**キャッチセールス**、**マルチ商法**や**ワンクリック請求**などのトラブルに巻き込まれる事も少なくありません。被害防止のために美浦村では、成人式や4か月乳幼児健診時の保護者に、啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに**全国共通・局番なしの188(イヤヤ)消費者ホットライン**へお電話を。お近くの消費生活センターにつながります。



## 食の安心安全サポーター研修



**米粉のスイーツを  
作りましょう♪**

スイーツを作り、お持ち帰りいただきます。  
▶日時 1月27日(土) 午後1時30分～4時  
▶参加費 500円



**味噌作りを  
体験しよう！**

2kg弱の味噌を作り、お持ち帰りいただきます。  
▶日時 1月28日(日) 午前10時～正午  
▶参加費 1,000円

### 《共通事項》

- ◇会場 美浦村中央公民館調理室
- ◇募集人数 各10名
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、マスク、味噌作りに参加される方は味噌を入れる容器
- ◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください(☎029-885-7141)※定員になり次第終了

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 美浦村子育て情報



## 問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 \* 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

## 言葉を育む関わり方

テレビやスマートフォンなどから流れてくる映像や音声は魅力的で内容を覚えやすいですが、一方的な情報で終わってしまいます。言葉を使ってやり取りする力は、人と人とのコミュニケーションの中で育まれます。そこで今回は、生活や遊びの中での関わり方の例やポイントを紹介します。

### 言葉を添えながら日常の世話をする

#### ●言葉を返してみよう

例)「あー」「うー」などの喃語(なんご)を発したら、顔を見ながら「あーだね」「うーだね」と語りかけましょう。

#### ●動きに合わせて声をかけてみましょう

例) おむつ替えをする時に  
「おむつを替えようね」

例) 着替えをする時に  
「手を入れようね」



### 絵本の読み聞かせを楽しむ

◆ 幼児向けの絵本には、楽しいリズムや繰り返しの言葉が使われるものが多いので、**聞く力や想像力が育まれます。**

◆ **絵を見て指差しをする時は、声を出して気持ちを伝えたいという意欲を高めるチャンスです。**

◆ **ワクワクする気持ちを子どもと共有することで、普段どのような言葉かけをしたらよいかわからないという方も、様々な言葉を伝えやすくなるでしょう。**

## 子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。事前に電話予約をしてお越しください。

### ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

### よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R3.4.2～R4.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

### エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R2.4.2～R3.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

### よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

### 自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

## 2月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
				1 😊	2 エン	3 よみ
4 休	5 😊	6 育	7 休	8 😊	9 よち	10 おも
11 休	12 休	13 ぴよ	14 休	15 😊	16 エン	17 😊
18 休	19 😊	20 ぴよ	21 休	22 😊	23 休	24 😊
25 休	26 😊	27 ぴよ	28 休	29 😊		



ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



# 図書室便り

## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

## 読書ビンゴ実施中

◇期間 3月31日(日)まで

◇対象 未就学児～中学生



ビンゴカードのマスに書いてある本を借りるとスタンプがもらえます。  
**ビンゴしたらプレゼントをゲット!**  
 ビンゴカードは2種類。好きな方を選んでチャレンジしてみてください。

※1日にもらえるスタンプは2個までです。

## 令和6年度 図書ボランティア募集

図書ボランティアを募集いたします。登録をご希望の方は、図書室備え付けの「図書ボランティア登録用紙」にご記入のうえ、職員にご提出ください。

◇申込期間 1月4日(木)午前9時～  
2月22日(木)午後5時 (期限厳守)

◇活動内容 本棚の整理・清掃・  
図書室事業(選書会など)の手伝い

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※登録用紙をご提出いただいた方に、登録確認のメールを2月29日(木)頃送信いたします。なお、応募者多数により抽選となった場合は抽選結果を含みます。



## 2月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 休	6	7	8	9	10
11	12 休	13 休	14 延長	15	16	17 お話し会
18	19 休	20	21	22	23 休	24
25	26 休	27 休	28 延長	29		

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

## お話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。  
 読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 1月20日(土)午前11時～  
会場 中央公民館1階 ロビー

## ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会う環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 1月22日(月)午後1時～  
会場 美浦村保健センター  
対象 4か月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド(稲敷市)にて配布しています。

～令和4年度一般会計・特別会計決算の状況～

(単位：千円)

▼一般会計

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,797,554	89.4%	議会費	1,995	0.1%
使用料及び手数料	8,137	0.2%	総務費	75,315	1.8%
国庫支出金	24,927	0.6%	消費税	3,893,787	92.8%
県支出金	12,408	0.3%	公債費	222,819	5.3%
財産収入	8	0.0%	予備費	0	—
寄附金	0	—			
繰越金	58,866	1.4%			
諸収入	2,694	0.0%			
組合債	342,500	8.1%			
歳入合計	4,247,094	100.0%	歳出合計	4,193,916	100.0%

▼水防事業特別会計

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	9,895	86.2%	水防費	10,782	100.0%
財産収入	720	6.3%	予備費	0	—
繰越金	724	6.3%			
諸収入	142	1.2%			
歳入合計	11,481	100.0%	歳出合計	10,782	100.0%

～令和5年度一般会計・特別会計の執行状況(4月～9月)～ (単位：千円)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,373,230	2,697,320	61.7%	1,835,484	42.0%
水防事業特別会計	14,340	8,277	57.7%	5,323	37.1%

☐問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎0297-64-3741

～令和4年度一般会計決算の状況～

(単位：千円)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	338,921	85.03%	議会費	3,278	0.89%
使用料及び手数料	23,947	6.01%	総務費	127,377	34.42%
財産収入	41	0.01%	衛生費	239,381	64.69%
繰入金	12,112	3.04%	予備費	0	—
繰越金	23,265	5.84%			
諸収入	299	0.07%			
歳入合計	398,585	100.0%	歳出合計	370,036	100.0%

～令和5年度一般会計の執行状況(4月～9月)～

(単位：千円)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	437,915	224,297	51.22%	141,264	32.26%

☐問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎0297-64-1144



# ～所得税の確定申告と村・県民税の申告相談～

今年度も **みほふれ愛プラザ** で実施します

## 2月16日(金)～3月15日(金)

※土・日・祝日を除く。ただし、**2月25日(日)午前部**は開設します。

午前の部		午後の部	
受付時間	当日午前 8時30分～11時00分	受付時間	当日午前 8時30分～午後3時00分
相談時間 / 定員	① 午前 8時45分～10時00分 / 16人	相談時間 / 定員	④ 午後 1時30分～2時30分 / 12人
	② 午前10時00分～11時00分 / 12人		⑤ 午後 2時30分～3時30分 / 12人
	③ 午前11時00分～ 正午 / 12人		⑥ 午後 3時30分～4時00分 / 6人

《会 場》 地域交流館みほふれ愛プラザ 2階研修室 (美浦村宮地1211-2)

《受付方法》 2階研修室前の受付名簿の希望の時間帯に名前を記入してください。

※電話等での事前予約は行いません。

- ・相談にかかる時間には個人差があります。申告会場を離れる場合は相談時間を目安にお戻りください。
- ・受付人数が定員に達した場合は、受付時間終了前に受付を終了します。

### 申告をする必要のある方

#### □給与所得者で次に該当する方

- ・勤務先の事業所で年末調整をしていない方
- ・給与以外に所得があった方、または2カ所以上から給与を受けた方  
※主たる給与以外の給与、または給与以外の所得(不動産・農業・営業等)が20万円以下の場合には、確定申告は不要ですが、村・県民税の申告は必要です。

#### □公的年金等を受給されている方で次に該当する方

- ・公的年金収入が400万円を超える方
- ・公的年金等に係る所得以外の所得がある方  
※公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、それ以外の所得が20万円(給与収入の場合は75万円、農業・営業等所得の場合は、収入から経費を差し引いた金額が20万円)以下の場合、確定申告は不要ですが、村・県民税の申告は必要です。

#### □事業所得(農業・営業等)や不動産所得、配当所得、雑所得等がある方

#### □医療費控除等を受けようとする方

#### □収入がなくても次の事項に該当する方は村・県民税の申告が必要です(収入または所得0の申告)

- ・所得や扶養等の状況に制限のある公的サービス等を受けるため、証明書等を必要とする方  
※申告書を提出されない場合は、非課税証明書等の発行ができません。
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険加入されている方  
※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の課税や軽減、高額療養費の適用等に必要です。
- ・医療福祉制度(マル福)や児童扶養手当等を受給される方

#### ◎『所得』とは? ⇒ 収入金額から「必要経費」を差し引いた金額

- ・例① 75万円(給与収入) - 必要経費(給与所得控除) 55万円\* = 20万円(給与所得)
- ・例② 400万円(給与収入) - 必要経費(給与所得控除) 124万円\* = 276万円(給与所得)

※給与と収入の方の必要経費である「給与所得控除」は収入額によって異なります。詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1410.htm>)をご覧ください。



国税庁HP



## みほふれ愛プラザで相談できない申告

申告会場では、税務署の職員ではなく美浦村役場の職員が相談や申告書の仮收受を行っています。そのため、下記の申告については竜ヶ崎税務署での申告をお願いします。

- ・青色申告、過去分の確定申告、準確定申告（亡くなった方の申告）
- ・土地・建物・株式等の分離課税の申告、ゴルフ会員権や貴金属などの総合譲渡の申告
- ・損益通算および繰越損失額の控除 ・雑損控除（災害・盗難による損害等）
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）が1年目の方、または2年目以降で連帯債務の方
- ・国外居住親族等の扶養控除 ・消費税、相続税、贈与税の申告
- ・上記以外で申告内容に税務署の判断が必要であると役場職員が判断したもの

## 申告の際に必要なもの

必要書類を持参されない場合や収支内訳書、医療費控除の明細書の作成が済んでいない場合は、申告相談ができませんのでご注意ください。

対 象	必 要 書 類
すべての申告者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない方は下記①②の両方</li> <li>①現住所記載の通知カード、マイナンバー記載の住民票 ※どちらか1つ</li> <li>②運転免許証、パスポート、健康保険証、障害者手帳、在留カード ※いずれか1つ</li> <li>・申告者本人名義の預貯金口座番号のわかるもの（金融機関・種別・口座番号）</li> <li>・確定申告のお知らせはがき（通知書）</li> <li>※税務署より送付された方はお持ちください。</li> </ul>
給与所得者・年金受給者	源泉徴収票、支払調書等、収入の額がわかるもの
事業所得者・農業所得者 ・不動産所得者	収支内訳書 ※必ず事前に作成してお持ちください。
社会保険料控除を受ける方	健康保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料等の領収書または納付済額証明書
生命保険料・ 地震保険料控除を受ける方	一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料等の控除証明書
寄附金控除を受ける方	ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請された方が申告した場合、特例の適用はできなくなります。寄附金控除を受けるためには、確定申告をするときに全ての受領証明書等、または事業者が発行する年間寄附額が記載された寄附金控除に関する証明書が必要です。
医療費控除を受ける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費控除の明細書（ご自身で作成するもの）または医療費通知書（健康保険組合から送付されるもの）</li> <li>※医療費控除の明細書は、医療を受けた人、医療機関・薬局・販売店等ごとに合計します。作成に時間がかかるため、必ず作成を済ませてお持ちください。</li> <li>・入院費用等、高額療養費や生命保険等で補てんされた場合、その明細書・証明書</li> <li>※補てんされた金額は支払金額から差し引きます。</li> <li>※明細書を作成するときに使用した各領収書は、申告時に添付・提示は不要ですが、5年間保管してください。税務署などから提示・提出を求められる場合があります。</li> </ul>
セルフメディケーション 税制控除を受ける方 ※医療費控除との重複適用 はできません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフメディケーション税制の明細書 ※必ず事前に作成してお持ちください。</li> <li>・一定の取組（人間ドック、予防接種、がん検診、定期健康診断等）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表）は、申告時に添付・提示は不要ですが、5年間保管してください。</li> </ul>

■問合せ 役場税務課 ☎029-885-0340(内線109・121)、竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303(自動音声案内)

# 令和5年分確定申告に関する 竜ヶ崎税務署からのお知らせ

## スマホ・パソコンで確定申告を

確定申告には、ご自身のスマホから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータル連携を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。

さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

この機会にぜひマイナポータル連携のご利用をお願いします。

### ◎確定申告などに関するお問合せ

- ・国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

### ◎e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ

- ・e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901  
【受付】月～金曜日(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)



スマホで  
パソコンや  
タブレットも  
OK!

## 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

◇会場 竜ヶ崎税務署

◇期間 令和6年 **2月1日**(木)～**3月15日**(金)  
※土・日・祝日を除きます。ただし、2月25日(日)は開場します。

◇時間 相談受付：午前8時30分～午後4時  
相談開始：午前9時～

○令和6年1月中の申告相談は、電話による事前予約制です。

○確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ②会場で当日配付(配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、LINEでの入場整理券の事前取得をおすすめします。)

国税庁LINE公式アカウント⇒



※確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談を行っています。

※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁及び②英数字6～16桁)が分かるようにしてお越してください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越してください。

■問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

(広告欄)

Ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 伊藤建設



「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで  
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413  
美浦村大谷453-1  
☎029-885-0239  
☎029-885-1160  
http://itou-miho.co.jp/

広報みほに広告を掲載しませんか？

## 広告募集中



◇問合せ 総務課 ☎029-885-0340 (内) 205



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。詳細は村ホームページをご覧ください。役場総務課までお問い合わせください。

## 元気アップ教室のご案内

### 冬コース参加者募集

◇内容 健康運動指導士による有酸素運動や筋力トレーニング

◇実施日時 《全6回》2月5日(月)、19日(月)、26日(月)、3月4日(月)、11日(月)、18日(月)各日とも午前10時～11時30分

◇会場 美浦村保健センター  
◇対象者 村内在住の40歳以上の方

※今年度元気アップ教室に参加いただいた方は、ご参加いただけません。

◇定員 13名(先着順)

◇申込方法 1月22日(月)～24日(水)の午前8時30分から午後5時15分までに美浦村保健センターへお申込みください。

※ご参加いただくご本人または、ご家族の方がお申込みください。

◇申込・問合せ 美浦村保健センター ☎029-1885-11889

## ワンポイント防災情報55

### 防災とボランティアの日

阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆け付け、様々な活動を実施しましたが、このことが被災地の復興に向けた大きな力となったことから、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。これを契機として、平成7年12月に「防災とボランティアの日(1月17日)」が創設されました。

### 茨城県災害ボランティア登録

茨城県災害ボランティア登録は、県内で大規模災害が発生した際に災害ボランティア活動をしたい方が「活動するために必要な情報」を速やかに入手できるように、平時からメールアドレスなどを登録し、登録者へ様々な情報を発信する仕組みです。登録には、個人登録と団体登録があります。登録した方へ、災害時には災害ボランティアセンターの開募情報や災害ボランティアの募り情報、平時には災害ボランティアに関する研修やイベント情報などの各種情報が、随時メールにて届きます。興味のある方は、茨城県ホームページを確認してください。(第55回・終わり)



↑茨城県HP

## 国民年金保険料の追納をおすすめします

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取れる年金額が少なくなります。そこで、将来受け取れる年金額を増やすために、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。申込みにはいくつか注意事項がありますので、詳しくは役場国保年金課または年金事務所へお問い合わせください。

## 障害者就職面接会の開催について

◇問合せ 土浦年金事務所 ☎029-1825-1170

◇日時 2月21日(水)午後1時～3時30分

◇会場 ホテルグランド東雲(つくば市小野崎488-1)

◇問合せ ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-160-272

7

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991

営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日  
〒300-0414 美浦村信太2627-1

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!  
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

**株式会社コタジマ総建**

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

## 美浦村地域活性化商品券

使用期限は、

**1月31日(水)までです!**

お手元に商品券が残っている方は、お早めのご使用をお願いします。

◇問合せ 役場経済課 ☎029-885-0340  
美浦村商工会 ☎029-885-2250

## 競争入札参加資格審査追加受付(物品・役務等)

令和5・6年度に美浦村が発注する物品・役務等の競争入札参加資格審査申請の追加受付を行いますので、希望者は次の要領で申請書を提出してください。

◇受付期間 2月1日(木)～15日(木)

◇申請方法 美浦村公式ホームページ、または役場企画財政課で配布している申請要領をご参照ください。

また、提出方法は原則「郵便または信書便のみ」とします。持参の場合は土日・祝日を除いた日の午前9時から正午または、午後1時から午後4時の間に限るものとし、受け取りのみとなります。

◇受付・問合せ 役場企画財政課

※令和3・4年度分より、建設工事および建設コンサルタント業務の入札参加資格審査については、茨城県および参加市町村で実施する「茨城県入札参加資格申請共同受付」により受付を行うこととなりましたので、今回の受付の対象外となります。

## オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の人やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することによって気持ちが楽になったりします。ぜひご参加ください。(要予約)

◇日時 1月26日(金)午後1時30分～3時30分(受付午後1時～)

◇場所 美浦村老人福祉センター(木原150-2)

◇内容 シルバーリハビリ体操、創作活動(お雛様作り)、個別相談会

※内容は変更になる場合があります。

◇参加費 無料

◇定員 先着15名

◇申込先・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-1003

◇主催 オレンジカフェを推進する会

## 化学肥料削減緊急支援事業(令和5年秋肥分)

肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化学肥料削減に取り組む農業者に対し、価格高騰分の一定割合を支援します。

◇支援対象者 化学肥料削減に取り組む農業者

◇対象肥料 令和5年秋肥分 ※令和5年6月～10月に納品または購入分

◇支援額 肥料価格高騰分の3分の1以内(認定農業者等は3分の2以内)

◇受付期間 令和6年1月19日(金)まで

※郵送の場合は当日消印有効

◇問合せ 茨城県化学肥料削減緊急支援事業支援金審査デスク ☎029-1301-5338

## 県民交通災害共済

2月1日(木)から令和6年度の加入受付を行います。詳細についてはチラシ(本号とともに各戸配布および生活安全課に配置)をご覧ください。

◇共済掛金 大人900円、4月1日現在で中学生以下の方500円

◇共済期間 4月1日～令和7年3月31日

◇対象となる交通事故 共済期間中に国内の道路上で起きた死傷事故

◇見舞金 最高：死亡100万円、最低：治療実日数3日以上2万円

◇申込方法 掛金を持参の上、役場生活安全課窓口までお越しください。

※申請書を記入する必要はありません。

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トヨークリーン産業株式会社

◎草刈りのご用命はトヨークリーンへ!

(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)

☎029-886-9991

## 茨城県障害者スポーツ大会 「個人競技」の参加者募集

5月に開催予定の令和6年度茨城県障害者スポーツ大会「個人競技」への参加希望者を募集しています。申込方法等の詳細については、県障害福祉課ホームページ(<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/7-3.html>)に掲載いたしますので、ご確認のうえ、役場福祉介護課、施設、学校あてお申し込みください。

詳細につきましては、茨城県障害者スポーツ・文化協会までお問い合わせをお願いいたします。

◇問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会 ☎029-301-3375・FAX 029-301-3378

◇募集期間 1月31日(水)

◇募集対象 事業の広告(イベント等の告知も可)

◇規格・予定枚数 サイズ・縦40mm×横85mm 8枚(全)

ページカラー)

◇掲載料 5万円/年

◇掲載期間 令和6年4月号から翌年3月号

◇発行部数 毎号5500部

※その他、詳細についてはホームページをご覧ください。役場総務課までお問合せください。

◇申込・問合せ 役場総務課

## ひとり親世帯等入 学祝い金のお知らせ

美浦村社会福祉協議会では、皆さまからお寄せいただいた善意のお金の中から、次の対象要件を満たすひとり親世帯等(両親がいない世帯含む)の児童に入学祝い金をお贈りします。

◇対象要件

- ・村内に住所がある
- ・令和6年1月1日現在で児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している
- ・令和6年度に小中学校(特別支援学校含む)に入学する子がいる
- ・生活保護を受けていない
- ・杜協の資金貸付を滞納していない

◇申請方法 申請書を左記に

ご提出ください。申請書をお持ちでない方は左記にお問合せください。

◇受付期間 1月4日(木)～31日(水)

◇受付・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038

## 講演会のお知らせ

### 目の病気を正しい知識 と早期発見

◇日時 1月26日(金)午前10時30分～11時30分

◇会場 美浦村保健センター

◇内容 目の病気(白内障、緑内障など)、予防と治療について

◇講師 美浦中央病院眼科 井坂太一 医師

◇定員 50名

◇申込方法 美浦村保健センターへ電話で事前申込み

◇申込・問合せ 美浦村保健センター ☎029-1885-11889

## 霞ヶ浦湖畔ウォー キング参加者募集

さわやかな冬の空気に包ま

れた霞ヶ浦湖畔を散策してませんか。

◇日時 2月24日(土)午前8時受付

◇集合・解散場所 大山湖畔公園

◇コース 大山湖畔公園を出発し、馬掛地区、美浦村文化センター方面を回って出発地点へと戻る約10kmのコースです。

※ゆっくり歩いて3時間程度

◇対象 村内在住・在勤・在学の小学生以上で健康状態のよい方

※小学生は保護者同伴

◇募集人数 50名(定員になり次第締切)

◇参加費 無料

◇申込方法 美浦村中央公民館に設置の申込用紙に必要事項を記入のうえお申し込みください。

◇募集期間 1月12日(金)～2月2日(金)午前9時～午後5時

※月曜日は休館です

◇問合せ 生涯学習課(美浦村中央公民館内) ☎029-1885-14451



(広告欄)

**美浦村金融団**

**常陽銀行 美浦支店**

**筑波銀行 美浦支店**

Tsukuba Bank

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい/知りたい/予備知識/をご紹介します

**「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ**

日時 **1/18(木)・20(土)・27(日)** 定員 **各20名**  
[全日]10:00～12:00(受付9:45～)

会場 **みほふれ愛プラザ** 参加費 **無料(要予約)**

研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。

※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

お問い合わせ受付時間 9時～18時

主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都港区浜松町2-2-12-1F  
協賛 プロタイムズ稲敷店 茨城県稲敷市佐倉3278

**0120-689-419**

**稲敷地方広域市町村圏事務組合競  
争入札参加資格審査追加申請受付**

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けて下さい。

◇受付期間 2月1日(木)～3月15日(金)

◇申請方法 書留又は簡易書留による郵送とします。

◇受付・問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局

管理課 ☎0297-164-13  
741、ホームページ (http://www.inashiki-kouiki.jp)

**土浦地方家族会**

精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。

※参加無料・申込不要

◇日時・会場

- ① 1月20日(土)午後1時30分～3時30分・土浦四中区公民館(土浦市国分町11-5)
- ② 2月17日(土)午後1時30分

**善意**

- ◇問合せ 役場福祉介護課
- ③ 3月16日(土)午後1時30分～3時30分・土浦四中区公民館
- ふれあいセンター(阿見町1-11-1)

〔美浦村へ〕

○石井俊樹(区長会長)様  
30万円



〔社会福祉協議会へ〕

○匿名 使用済切手・テレホンカード

〔善意銀行へ〕

- 片岡隆治様 7000円
- 陶美(代表 海道民子)様 5000円

◇ありがとうございました



**冬の省エネルギー**

厚手のカーテンを閉めよう。  
床に届く長さが効果的!

ぼくは安全エレちゃん

KDH 関東電気保安協会  
<https://www.kdh.or.jp/>

**文化財センター臨時休館のお知らせ**

**【臨時休館】令和5年12月28日(木)～令和6年2月5日(月)**

文化財センターは空調設備更新工事のため、上記期間、休館になります。文化財業務はおこなっていますが、工事に伴い職員通用口にて対応をさせていただく場合があります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

※月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)、1月9日は文化財業務もお休みになります

■問合せ 文化財センター ☎029-886-0291

(広告欄)

**オーテックプラザ**  
<https://autec-plaza.jp>

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ!  
安心の品質とスピード対応です  
美浦村大谷1447-1  
☎029-885-5378

**相続・土地・農地・  
建設業許可・経営事項審査** の手続き代行します!

行政書士 **桑名宏** 事務所  
美浦村木原2956  
☎029-885-0316

## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 1月の納税

納期限は1月31日(水)です。

村 県 民 税	(4期)
国民健康保険税	(7期)
介護保険料	(7期)
後期高齢者医療保険料	(7期)

## 1月26日は『文化財防火デー』

毎年1月26日を文化財防火デーに定め、文化財愛護の意識高揚をはかっています。文化財を火災や災害から守りましょう。

## 各種相談

弁護士による法律相談	日時 2月26日(月)午後1時30分～4時 ※2月1日(木)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談	日時 2月5日(月)、19日(月) 午後1時～3時 ※予約は相談日前週金曜日の午後5時まで
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・☎ 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 1月26日(金)午前10時～正午 会場 役場2階小会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 1月15日(月)、2月5日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 3月6日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶1月・2月の実施日 1月10日・24日、2月14日・28日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶1月・2月の実施日時 1月14日(日)・2月11日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課

# 地域おこし協力隊 活動報告 No.3

2023年10月から着任しました、地域おこし協力隊の松本麻衣子です。  
まだ美浦村に住んで2か月しか経っていませんが、美浦暮らしを楽しんでおります。  
早速ですが、今回は自分の活動テーマである『観光』についてお話しします。

この2か月間、美浦村の色んなところに行って感じたのは、大山湖畔公園や霞ヶ浦や美浦トレーニング・センターは勿論ですが、それだけでなく、陸平貝塚遺跡、佃煮、うなぎ、マッシュルーム、ネギ、コメ、レンコン、その他自然や歴史的文化財等々があり、そしてそれに関わるヒトが美浦村の地域資源だなあと感じています。特に陸平遺跡は歴史的背景、多様な植生等々、面白いところだと思います。

活動としては、大山湖畔公園+αで、今ある地域資源を観光資源にブラッシュアップする形で、美浦村での多様な滞在の楽しみ方を企画・発信していきたいと思っております。例えば、2月に計画しているのは、収穫体験・交流を通して美浦村の食を堪能してもらうツアーです。美浦村のレンコン、ネギ農家さんにご協力いただき『収穫体験』『生産者から栽培について教えてもらう』『収穫したての新鮮な食材を霞ヶ浦をバックにその場で焼いて食べる』『古民家で美浦暮らしを体験する』『美浦村の食材で夕食を作る』『山の中で星空観察』『安中米と佃煮で朝食』などの内容で参加者に美浦村滞在での非日常を楽しんでもらえればと思います。

その他には、美浦村の〇〇の専門家と一緒にコアな層に向けたイベント、美浦村と熊本県山江村(私の出身地)で村繋ぎのイベントなど、美浦村の人に主役になってもらう形で、地域おこし協力隊として色んな関係者との綱渡しもできたらと考えています。面白いコトをしてればヒトが集まってくるということをモットーに、自分が一番に楽しめます！

私は観光のバックグラウンドがありませんが、大手のツアー・イベント会社ではできないような地域の繋がりを活かした、美浦の文化・歴史・食・暮らし・交流に価値を置いた体験を企画予定です。そのため、ひとりでは活動はできないので、村内の皆さまと一緒に、楽しく、ツアーやイベントを行いたいと考えているとともに、それを通して、ほんの少しでも美浦村の地域づくりに繋がればと思います。

最後になりますが、美浦村のこと知らないことばかりなので、農家さん、商店さん、企業さん、個人の方々、ぜひ今後、お話しさせていただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

4代目美浦村地域おこし協力隊 松本 麻衣子



**HASHIMOTO BRUSH** 各種産業用ねじりブラシ専門製造  
株式会社 橋本ブラシ製作所



〒300-0425 茨城県稲敷郡美浦村岡津1133-6  
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738  
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

**家族葬のセレモニー博善**  
美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風



相談だけでも  
お気軽に！



☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

(広告欄) 広告に関する一切の責任は各広告主に帰属し、村がその内容について推奨等をするものではありません。

